

近八土第 170 号
令和 2年10月14日

各 関係者 様

近江八幡市長 小 西 理
(公印省略)

市道中村大房線横断歩道橋修繕工事に伴う

交通規制（高さ制限）について（お知らせ）

秋涼の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、市政各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では市道橋梁等長寿命化修繕計画に基づき、計画的に長寿命化修繕工事に取り組んでいるところあり、このたび、市道中村大房線（八幡小学校前）にかかる小幡歩道橋の修繕工事を実施する運びとなりました。

本工事施工に伴う吊足場設置のため、当該工事個所について交通規制（高さ制限 3.3 m）を行うこととなります。本市へお越しいただく際には、観光交通関係者様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、協会様におかれましては、お手数ではございますが各会員様へのご周知のほどよろしくお願い致します。

皆様のお越しを心よりお待ちしておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

期 間 令和2年11月4日（水）～令和3年2月中旬

内 容 修繕工事に伴う足場設置のため、終日交通規制（高さ制限 3.3m）

場 所 近江八幡市宇津呂町地先（八幡小学校前）

その他 迂回等につきましては、別紙位置図をご参照ください。
なお、ご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先までお願い
します。

近江八幡市

都市整備部 土木課 担当：苗村^{なむら}

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地

TEL 0748-36-5556 / FAX 0748-32-5032

E-mail 011202@city.omihachiman.lg.jp



【参考】橋梁長寿命化修繕工事に伴う交通規制（高さ制限）にかかる迂回路図

県道多賀交差点

日牟礼八幡宮

玉木交差点

市営小幡観光駐車場

工事箇所（小幡歩道橋）
高さ制限規制箇所



八幡小学校

中村町交差点

土田町交差点

近江八幡市役所

近江八幡駅

音羽町交差点

橋断歩道橋修繕工事に伴い、八幡小学校前（近江八幡市宇津呂町地先）で交通規制（高さ制限3.3m）を実施します。また、当該路線にはUターンが出来る空地がありません。車高が3.3mを超える車両は、迂回のご協力をお願いいたします。
なお、市営小幡観光駐車場をご利用の際は、玉木交差点側より、進入をお願いします。

【規制期間】

令和2年11月4日より

令和3年2月中旬（完了予定）

【問合せ先】

近江八幡市 都市整備部土木課

0748-36-5556